

明日を求め事業者と共に挑戦する商工会

HP <https://r.goope.jp/srb-05-44>



商工  
YUZAWA  
KOMACHI

# ゆざわ小町

2021.11

第48号

発行所	本所 〒012-0105 湯沢市川連町字平城下23-2	TEL 42-2163	FAX 42-4843
ゆざわ小町商工会	雄勝支所 〒019-0204 湯沢市横堀字小田中5-2	TEL 52-3137	FAX 52-4511
	皆瀬支所 〒012-0183 湯沢市皆瀬字沢梨台51	TEL 58-4300	FAX 58-4301

## 各種給付金等の申請支援について

商工会では各種給付金申請のお手伝いをしております。会員、非会員問わず支援を行っておりますので、申請でお困りの方はお気軽にお問い合わせください。



### 湯沢市事業者支援給付金

湯沢市HPにてこちらからもご確認ください→

対象事業者	湯沢市内に事業所を置く個人事業者又は法人
給付要件	令和2年又は令和3年の売上が令和元年又は平成30年の売上と比較し10%以上減少した方（※開業時期によって比較方法が異なります）
給付金額	法人：20万円 個人：5万円、10万円、20万円（年間又は1ヶ月の平均売上額による）
申請期間	令和3年10月1日（金）～12月28日（火）
提出書類	申請書兼請求書、売上高比較表、確定申告書第1表・第2表、振込先通帳の写し等 （申告書、通帳の写しは提出を省略できる場合があります。）

### 秋田県飲食店等事業継続緊急支援事業

秋田県HPにてこちらからもご確認ください→

対象事業者	次の全てに該当する事業者 ・県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主含む） ・飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引（年間20%以上）がある事業者（食料品製造業、食料品卸業者、酒類販売業、清掃・廃棄処分業等）
給付要件	直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること
給付金額	1事業者当たり売上金額3千万につき30万円（上限300万円）
申請期間	令和3年10月27日（水）～令和4年1月31日（月）
提出書類	保健所営業許可証の写し（飲食店に限る）、確定申告書類等の写し、売上台帳等の写し（飲食店関連事業者に限る）、振込先口座通帳の写し、本人確認書類の写し（個人事業者のみ）

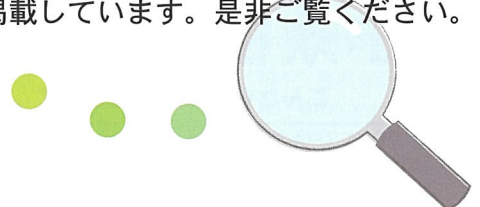
## 秋田県最低賃金が改定されました

10月1日から、30円引き上げられ

時間額「822円」となりました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等県内の全ての労働者に適用されます。詳しくは秋田労働局賃金室（018-883-4266）または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

ゆざわ小町商工会版景況調査結果、RESASによる地域動向分析を商工会HP (<https://r.goope.jp/srb-05-44>)へ掲載しています。是非ご覧ください。



# 令和2年度分 ゆざわ小町商工会戦略・施策・事業評価結果の公表

## ■ 評価結果

評価結果は次のとおりであり、アクションプログラム全体としては「概ね順調」に推移しています。

戦略評価：5戦略

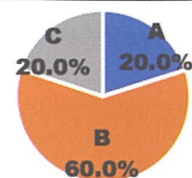
A(順調) 1戦略

B(概ね順調) 3戦略

C(一部未達成) 1戦略

5つの戦略のうち、A評価が「プロ集団の商工会」、B評価が「事業者が主役の商工会」「機動的・効率的な商工会」「環境変化に強い商工会」であり、全体の80%が概ね順調に進んでいますが、「育て・挑戦を支える商工会」がC評価となりました。

コロナ禍にありながら経営課題解決に向けた個社支援を積極的に推進した一方で、新たに掲げた事業者連携への取組が目標を下回ったものであり、改善を加え再チャレンジします。



施策評価：8施策

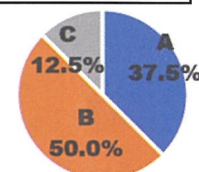
A(順調) 3施策

B(概ね順調) 4施策

C(一部未達成) 1施策

8施策のうち、A評価・B評価を合わせて7施策・87.5%となり、概ね計画通りに進んでいます。

特に「国内外に販路を見出す販路拡大支援の充実」は、各種補助金活用による販路開拓や新商品開発、WEB商談会等への出展支援により、事業者の有益な情報発信による販路拡大と需要拡大に取り組みました。



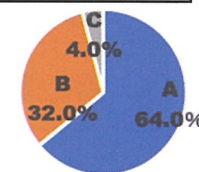
事業評価：25事業

A(順調) 16事業

B(概ね順調) 8事業

C(一部未達成) 1事業

25の事業では、A評価64%、B評価32%となり、概ね計画通りに進んでいます。特に巡回相談の質的向上を図るために、チーム支援による個社支援が定着してきており、情報の共有と解決に向けたカンファレンス、さらには解決提案や実行支援を通じて、全体のスキル向上に繋がっています。



## ■ 評価結果の活用

評価結果は、プラン全体の方向性や今後の展開を検証する材料や推進方策に反映されるほか、次年度事業の企画・立案や次期商工会創生プラン・アクションプログラム策定等に活用します。

## 『湯沢市プレミアム付商品券』取扱店募集中！

湯沢市で発行する『湯沢市プレミアム付商品券』の取扱店を募集しています。同商品券は「全店共通商品券」と「地元応援商品券」の2種類で構成され、登録店舗でのみ利用可能となります。登録をご希望される場合は、下記をご覧のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。

### 1. 湯沢市プレミアム商品券について

1セット1万5千円分を1万円で購入。（上限：1人1セット）

湯沢市が対象者（令和3年9月1日現在で湯沢市在住の方）へ発送する購入引換券を販売所へ持参のうえ購入する。

**販売期間** 令和3年10月15日（金）～ 令和3年11月30日（火）

**使用期間** 令和3年10月15日（金）～ 令和4年 2月28日（月）

※現在取り扱い中の「新型コロナウイルス対策生活応援商品券」とは異なります。



### 2. 取扱店に登録できる方

湯沢市内に事業所または店舗を有する事業者

### 3. 登録手数料

無料（登録料、換金手数料とも一切かかりません）

◆◆ お問い合わせ先 ゆざわ小町商工会 稲川本所 ☎42-2163 ◆◆

取扱店登録については、商工会本支所までお問い合わせください。

安心 安全

国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が退職や退職後の生活資金、事業継続資金をあらかじめ積み立てておくことができます。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付の利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付が受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・積貯手当金の受給権は、国税等滞納の処分等以外に差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください  
共済相談 TEL: 050-5541-7171 (受付時間) 平日 9:00~17:00

経営者のための退職金制度です！

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・増資のご質問はこちらをクリック  
お電話でもチャットでも質問できます

小規模共済 検索

Be a Great Small. 中小機構

2021.6

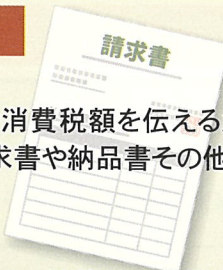
シリーズ / インボイス制度②

■ インボイスってナニ？

売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

■ 登録申請受付開始

適格請求書(インボイス)を交付するための適格請求書発行事業者登録が10月1日より受付開始となっています。制度導入の令和5年10月1日から適用を受けたい場合は、令和5年3月31日までに税務署へ登録申請書を提出する必要があります。また、通常免税事業者が課税事業者になる場合は「消費税課税事業者選択届出書」を提出する必要がありますが、上記の制度導入時においては例外的に選択届出書の提出は不要となります。



インボイス制度について

専用ダイヤル

フリーダイヤル 0120-205-553

受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)

「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



青年部 事業報告

Google Workspace 導入に係る講習会

7月26日(月)、湯沢グランドホテルにてGoogle Workspace導入に係る講習会を開催しました。

今回は前県青連会長である吉田 雄吾氏を講師にお招きし、「Impulse版 Google Workspace の利用について」と題して講演を行っていただきました。Google Workspaceの基本的な事から、有料版で出来ること、県内に限らず県外の部員とも繋がりが持てる事等、分かりやすい説明に部員の皆さんは熱心に聞き入っておりました。早速、講演中に登録する部員も出るなど、とても有意義な講習会でした。

今後もGoogle Workspaceの活用を推進したいと思います。



女性部 事業報告

詩の街ゆざわ短歌会開催

短歌での湯沢市の魅力発信と地域活性化を目的とした女性部事業「詩の街ゆざわ2021短歌会」が開催され、今年は全国から総数1,884首の応募がありました。

最優秀賞には、一般の部で伊藤昭彦さん(新潟県)・熊谷すが子さん(秋田県)、高校生の部で吉川美月さん(神奈川県)、小中学校の部で後藤杏さん(三梨小学校)の作品が選ばれました。

【受賞作品】

・遠雷が 自分由来と知った時

この閃きは 明日の煌めき



伊藤 昭彦

・麗しき 小町の吐息かほつほつと

白き芍薬 あまた咲き初む

熊谷 すが子

違反対象物公表制度について

重大な消防法令違反のある建物の公表制度がはじまっています。

「違反対象物の公表制度」とは、利用者が建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるようにホームページ、その他消防庁が定める方法により公表する制度です。公表に該当する建物は店舗、飲食店、旅館等不特定多数の者が建物のうち、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備の未設置違反のある建物です。

詳しくは 湯沢雄勝広域市町村圏組合

(消防署:73-3151)までお問合せください。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.66%(令和3年5月6日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【教育ローンコールセンター】 0570-008656

【ナビダイヤル】 (03) 5321-8656

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します。

地震に備える3つの共済

- ・休業対応応援共済
- ・地震危険補償共済
- ・地震危険補償特約

<火災共済契約に付帯する特約>



お申込みは ゆざわ小町商工会へ ※詳しくは、当組合または商工会へお問い合わせ下さい。 秋田県火災共済協同組合



資金繰り  
経営相談  
創業相談 など  
経営に関する『お悩み』  
ご相談ください!

『頑張る中小企業を  
応援します!』

秋田県信用保証協会

<横手・湯沢支所>  
〒013-0046 横手市神明町2番27号  
TEL: 0182-32-2361  
URL: <https://www.cgc-akita.or.jp>

### 新会員紹介 (R3/4/23~R3/7/12)

No.	事業所名	代表者名	業種	地区	No.	事業所名	代表者名	業種	地区
1	㈱秋田SDIサービス	金子宗典	旅館業	雄勝/秋ノ宮	3	佐々木ラジオ店	佐々木 功	小売業	雄勝/院内
2	㈱柴繁	柴田誠治	小売業	雄勝/小野					

2021年  
10/1~12/31まで

### 貯蓄共済新規加入キャンペーンの実施について

## 60周年ありがとうキャンペーン実施中

10/1より加入促進運動を展開中！この期間にご加入いただいた方には  
**抽選で最大10,000円相当の特産品をプレゼント！**

- 6歳から65歳(短期満期型は70歳)まで健康な方。1口2,000円の掛金で最大15口までご加入できます。
- 1つの掛金で4つの備え(経営指導、生命保障、貯蓄、資金繰り)。
- 特別に割安な保険料。
- 満期更新加入は、病気や入院中でも無告知で加入できます。
- 積立金の利息は0.35%、複利計算だから利息にも利息が付きます。
- 積立金は一部払出して必要なときに引き出し可能。
- 満期や解約の際には、積立金と利息のほかに保険配当金(掛金の概ね1割超)が支払われることがあります。
- 死亡時には保険金はもちろん、積立金も返戻されます。



### 商工貯蓄共済にご加入の皆様へ

商工貯蓄共済は積立金の範囲内で一部払い出すことが可能です。  
下記の日程にてお取り扱い致します。

#### 令和3年11月~令和4年1月までの「一部払出」日程

		一部払出書締切日	送金日
11月	1回目	11月5日(金)	11月12日(金)
	2回目	11月12日(金)	11月19日(金)
12月	1回目	12月3日(金)	12月10日(金)
	2回目	12月17日(金)	12月24日(金)
1月	1回目	1月 7日(金)	1月14日(金)
	2回目	1月14日(金)	1月21日(金)
	3回目	1月21日(金)	1月28日(金)

### 商工会費納入のおねがい

#### 第2期分の納期：11月1日(月)

- ・商工会(本所・支所)窓口へご持参ください。
- ・ご連絡いただければ職員が集金にお伺いいたします。

\*\*\*\*\*

#### 県南地区 無料出張相談会を開催しています！

働き方改革で何をすればよいかわからない

人手不足を解消したい

雇用関係の助成金を活用したい

など

働き方改革に関するご相談に、社会保険労務士が無料で対応します！

会場：平鹿地域振興局庁舎内会議室 横手市旭川一丁目3番41号

日時：毎月第3火曜日 13:00~16:00

12月21日 1月18日 2月15日 3月15日

問い合わせ

秋田働き方改革推進支援センター

秋田働き方改革 検索

TEL 0120-695-783

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F

